

## 情報連携依頼書（扶養認定）

私は、個人番号を使用した情報連携により、下記の注意事項を了承のうえ、被扶養者認定申告書に係る下記の添付書類の省略を希望します。

|   | 省略書類                   | 用 途  | 依頼希望（○を記入） |
|---|------------------------|------|------------|
| 1 | 住民税所得等証明書（課税（非課税）証明書等） | 扶養認定 |            |
| 2 | 今まで加入していた健康保険の資格喪失証明書  |      |            |

※ 1の住民税所得等証明書の省略を希望する場合は、別途同意書の提出が必要となります。

※ 確定申告をしている場合又は住民税申告をしている場合には、確定申告書又は住民税申告書の省略はできませんので、御注意ください。

※ 2の今まで加入していた健康保険の資格喪失証明書について、国民健康保険に加入している場合は、これまでどおり健康保険証の写しを書面で提出してください。

|                      |  |
|----------------------|--|
| 組合員番号                |  |
| 組合員氏名                |  |
| (添付書類省略対象)<br>被扶養者氏名 |  |
|                      |  |
|                      |  |
|                      |  |

## &lt;注意事項&gt;

- 1 個人番号（マイナンバー）の取得手続等により、書面提出の場合よりもさらに2週間程度の追加の時間を要します。
- 2 個人番号の取得エラー等により、情報連携ができない場合もあります。また、情報連携をしても市区町村や他の医療保険者から審査に必要な情報が得られない場合もあり、その場合は、後日改めて書類を御提出いただくことがあります。
- 3 情報連携の対象となるのは組合員の被扶養者（認定の場合は被扶養認定対象者）のみです。組合員の被扶養者として認定されていない他の扶養義務者の収入確認には使用できませんので、御注意ください。

※ 本依頼書は提出書類の中で一番上にして、御提出をお願いします。